

平成27年第2回公益財団法人春日井市食育推進給食会評議員会議事録

1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

第2号議案 公益財団法人春日井市食育推進給食会非常勤役員及び評議員の報酬  
について

非常勤役員及び評議員の報酬を、日額7,200円とすること。

第3号議案 公益財団法人春日井市食育推進給食会常勤役員の報酬について  
常勤役員の報酬を、月額304,000円とすること。

第4号議案 公益財団法人春日井市食育推進給食会常勤役員の期末手当について  
常勤役員の期末手当を、年額653,600円とすること。

第5号議案 公益財団法人春日井市食育推進給食会役員の辞任に伴う補欠選任に  
ついて

氏名	住所	役員区分
鬼頭 隆		理事

第6号議案 公益財団法人春日井市食育推進給食会役員の辞任に伴う補欠選任に  
ついて

氏名	住所	役員区分
加藤正紀		監事

2 1の事項を提案した理事

理事長 伊藤 亨

3 決議があったものとみなされた日

平成27年3月31日

4 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 伊藤 亨

平成27年3月30日、理事長伊藤 亨が評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発した。当該提案につき平成27年3月31日、評議員の全員から書面により同意の意思表示を得た。これにより一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定に基づく評議員会の決議の省略の方法により、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、理事長が次に記名押印する。

平成27年3月31日

理事長 伊藤 亨